

～農地の利活用に関する～



東海村地域計画について



令和7年3月
東海村農業政策課

▶ 「地域計画」について

背景と目的

- これまで村では、地域農業の将来のあり方を「人・農地プラン」として定め、農業委員会と共に人と農地をつなぐ取組を推進してきました。
- しかしながら、全国的にも、高齢化による農業者の減少や耕作放棄地の拡大など、地域の農地が適正に利用されなくなる懸念が高まる中、農地の集積・集約化の取組を加速化することが喫緊の課題となっています。
- そのような中、国では令和4年5月に農業経営基盤強化促進法等を改正し、市町村は、地域の話し合いに基づき「**地域農業の将来の在り方**」と農地ひと筆ごとの10年先の耕作者を計画する「**目標地図**」をまとめた「**地域計画**」を令和7年3月末までに策定することとしました。

これまで“守ってきた”農地を、将来にわたり“守るべき”農地として着実に利活用し、次の世代に引き継いでいくため「将来、地域の農地を誰が利活用し守っていくのか」、「地域農業を支える環境をどのように維持・発展していくのか」について、農業者だけでなく、幅広い関係者を巻き込み、地域が一体となり課題について話し合い、共有し、将来の農地利活用の姿を明確化することで、その実現を目指していきます。

全体像

地域座談会などの「協議の場」



地域計画

地域農業の将来のあり方

- 農用地の集積、集約化の方針
- 農地中間管理機構の活用方針
- 基盤整備事業の取組方針
- 多様な経営体の確保・育成の取組方針
- 農作業委託の活用方針



目標地図

- 目指すべき将来の農地利用の姿
 - 農業を担う者ごとに利用する農地を定める
 - 将来地域の農地を誰が利用し守っていくのか
- 【集積・集約化のゾーニングが見える化】

▶ これまでの取組み

座談会



令和5年度から計14回の座談会を実施し、延べ336人の参加者の方々と意見交換をしてきました。

担い手ミーティング



各エリアで中心的に耕作している方々にお集まりいただき、意見交換や情報共有を実施しました。

セミナー・研修会



地域計画策定に向けた取組み内容やスケジュールについて周知するセミナーや地域計画案の報告に関するセミナーのほか、農業者の方々向けの研修会を実施しました。

地域農業の将来のあり方について、明文化するために法律で定められた様式です。
計画には、現状や課題、将来どのように地域農業を維持・発展させていくかに加え、

- 農用地の集積、集約化の方針
- 農地中間管理機構の活用方針
- 基盤整備事業の取組方針
- 多様な経営体の確保・育成の取組方針
- 農作業委託の活用方針

をまとめています。

計画のポイント①

主に「田」と「畑」で現状や課題が違うことから、それぞれの実情に即した計画や方向性を作成。



計画のポイント②

現状に即した実効性のある計画とするため、内容の見直しを毎年行う。座談会等を通じて地域の方々から最新の意見を募り、計画に反映させる。

計画のポイント③

目標地図に位置付ける耕作者については、個別に意向を確認し、リストアップ。

計画のポイント④

目標達成のための取組事項については、話し合いの中で出た意見を基にエリアごとの詳細な方針を記載。

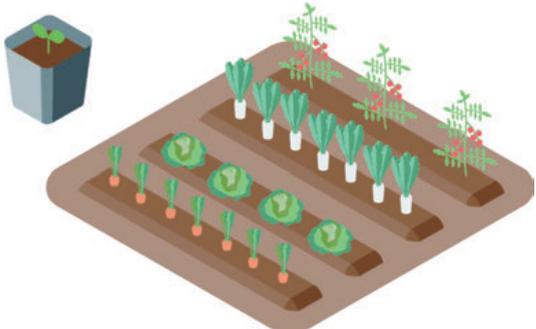
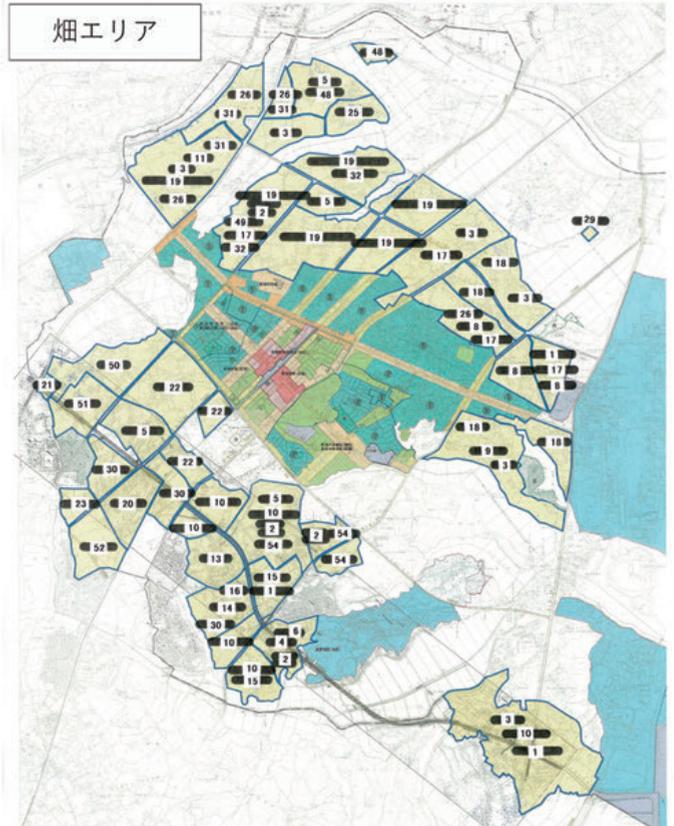
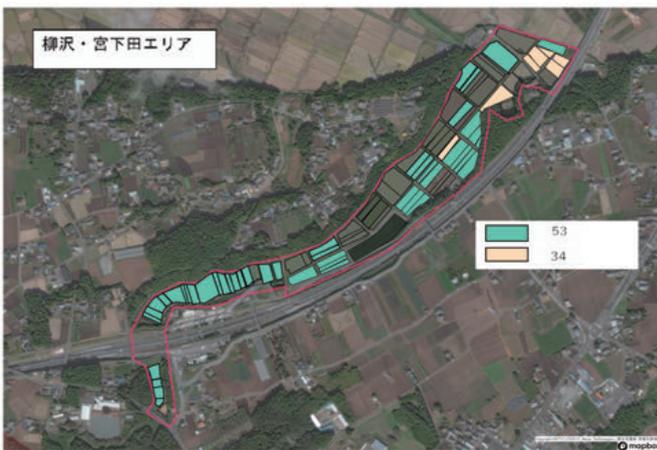
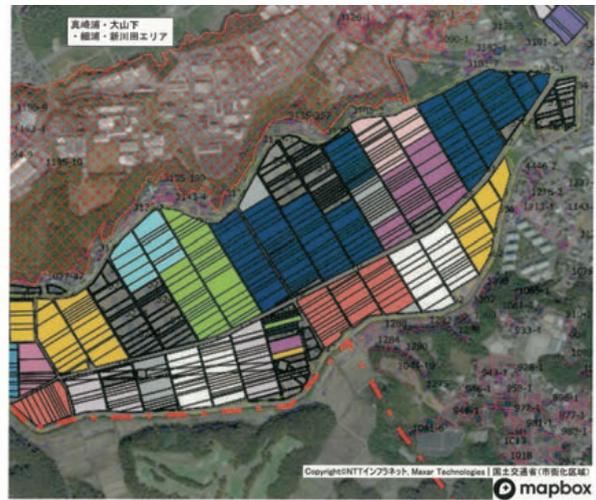
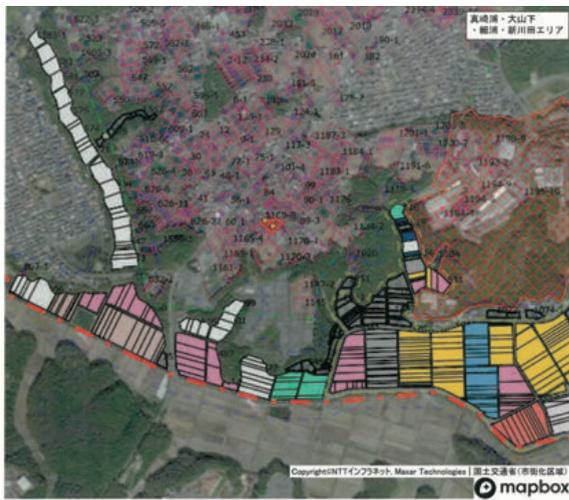
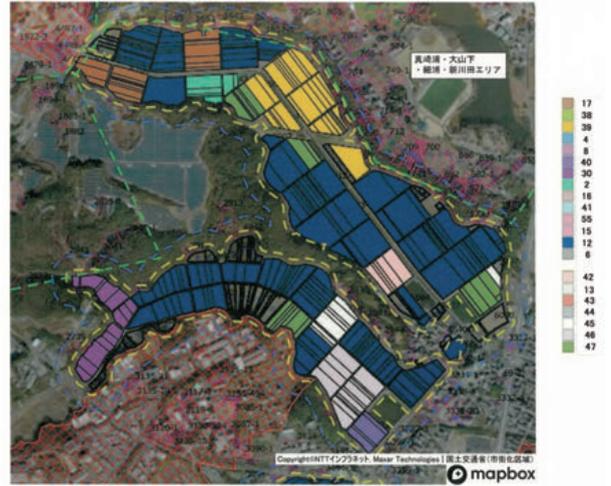
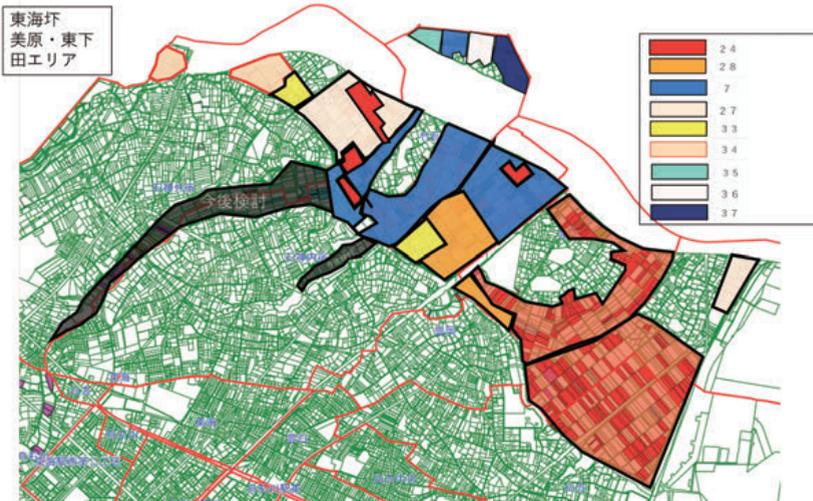
例

ICT技術や大型機械導入等も見据えた圃場整備を検討する。
村内のみならず、村外の担い手を確保していく。



守り続けてきた農地への“想い”を5年先10年先へ

▶ 目標地図 (令和7年3月末日時点)



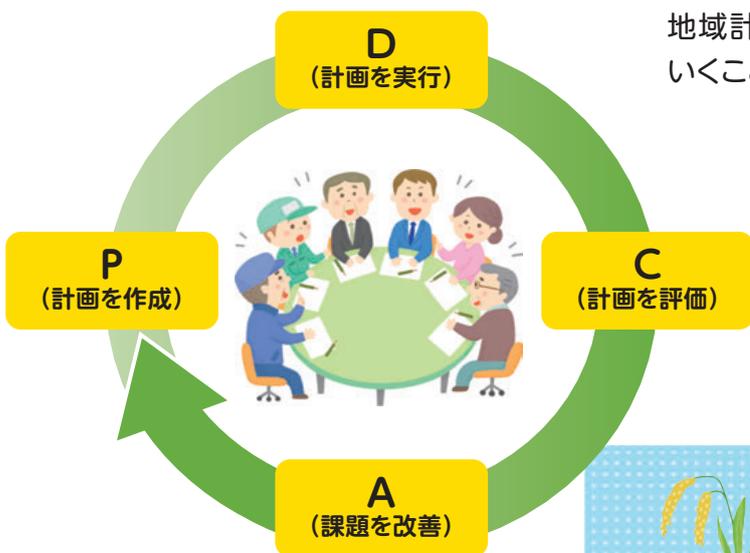
▶ これまでの活動写真



▶ これからの地域計画進捗管理について

地域計画は、策定するだけでなく、実現に向けて実行していくことが重要なポイントになります。

例えば、★農用地の集積・集約化 ★農地中間管理機構の活用方法 ★新規就農者や多様な担い手の確保 等の進捗状況について、PDCAサイクルを通じて引き続き検証や話し合いを行っていきます。



地域座談会や検討会等により、地域計画の年1回以上の進捗管理を行っていきます。

地域の皆様には、引き続き積極的な話し合いの場へのご参加とご意見をお願いします。

問合せ先

〈地域計画全般に関すること〉
農業政策課
029-282-1711 (内)1221

〈農地の集積・集約に関すること〉
農業委員会事務局
029-282-1711 (内)1227

